

経営に役立てる「働き方改革」セミナー

働き方改革関連法の概要？

取り組む内容とは？

助成金・補助金

人材採用から育成

2019年4月からスタートした「働き方改革」について、企業として知っておきたい内容（労働時間の管理、年次有給休暇の義務化のなど）わかりやすくお伝えします。この機会にぜひご参加いただき。自社での「働き方改革」の取り組みのきっかけとして頂ければと思います。

セミナー概要

【日時】 令和2年 3月6日（金） 13:30～15:30**【場所】 グッジョブセンターおきなわ 研修室**

〒901-0021 那覇市泉崎 1-20-1（カフーナ旭橋 A 街区 6 階）

【対象】 事業主、人事・総務担当者、創業予定の方**【定員】 20名（※申込先着順）**

□ こんな人におすすめです！

- ・働き方改革とは聞くけど何から初めていいかわからない
- ・気をつける点、取り組む必要な点を知りたい。
- ・法律の義務化で罰則があるのか気になる。
- ・働き方改革で経営を圧迫するのではないか心配。
- ・どんな助成金があるのか知りたい。
- ・ハローワークからの採用以外でも助成金活用できる？

◆ 講師

とまと社労士オフィス

代表 名城 志奈

（社会保険労務士）



平成 21 年とまと社労士オフィスを開設。人材育成、人事評価制度構築など人事労務コンサルタントとして、またキャリアアドバイザーとして琉球大学にて就職支援も行っている。

※お車でお越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

主催 グッジョブ相談ステーション

共催 沖縄県信用保証協会 後援 中小企業整備基盤機構 沖縄事務所

【 申込先&お問合せ先 】

事業主向け雇用支援事業 事務局（グッジョブ相談ステーション）

電話番号 098-941-2044 担当：安里、矢幡

メール info@goodjob-station.okinawa

※お電話、メール、FAX(下記申込欄をご記入の上)にてお申込みください。**FAX 申込書**

グッジョブ相談ステーション行

FAX 098-917-2080

企業名：

参加者名：

参加人数：

名

電話番号：